

■ 社会福祉法人 赤城会 ■■■■■■■■■■

ふ れ あ い

発行日
令和3年10月1日

第54号

■ 発行所 社会福祉法人赤城会 茨川市赤城町津久田194-19 ■ 発行人 今成千鶴子 ■ 印刷所 松本印刷工業(株)



記事 P8

屋台風メニューで お楽しみ会 (せせらぎグループ 敷島ホール)



理事長挨拶

社会福祉法人赤城会

理事長 今成千鶴子

令和三年六月二十一日の理事会において理事長として再任を受けました。引き続き法人経営の目標について、思うところを述べたいと思います。平成二十八年七月二十六日に神奈川県神奈川県の障害者支援施設津久井やまゆり園で、優性思想に基づく悲惨な殺傷事件が発生してから五年が経過しました。当時「命」の尊厳や障害者の「人権」が盛んに話題にされましたが、現在では事件そのものの風化が始まっているように思われます。赤城会として「命」「人権」を問い、事業所の経営を考えていきたいと思っています。社会福祉法人アクションプラン2025等も参考とし、法人として取り組むべき課題をお伝えします。

社会福祉法人アクションプラン2025社会福祉法人行動指針より

一 経営に対する基本方針について

・幹部会議・安全衛生委員会等定例会議で理事長としての意見を発信していきます。

・令和三年度事業計画を策定しましたが、半年後の検証を実施します。今年度は公認会計士による任意監査を実施し検証をします。

二 支援に対する基本姿勢について

・虐待防止研修として、アンガーマネジメント研修を実施します。

・グループホーム建設委員会での意見を集約し日中支援型グループホーム創設の準備を進めます。

・コロナ感染症予防対策を徹底し安定した事業の継続を図ります

・創設者遺稿「あゆみとかなめ」より民間社会福祉事業の歴史を学び未来に繋げていきたいと思っています

三 地域社会に対する基本姿勢として

・コロナ禍の為、活動には制限がありますが、農福連携の準備段階として、野菜の栽培を始めたところ、地域の方より思わぬ声掛けがあり、これから地域との関係を大切に育てていきます。

・サービス事業者として良質なサービスを提供し利用者・保護者・短期入所利用者・日中一時利用者等に対し信頼を積み重ねていきます。

・実習校・医療関係者・行政関係者等との良好な関係を築いていきます。

四 福祉人材に対する基本姿勢として

・定年退職等を視野に入れ、計画的な職員採用を実施します。

・次世代職員の育成を図るため外部研修を実施します。

・日常的に悩みや心配事など、相談できる風通しの良い職場環境づくりを図ります。

コロナ禍であり、事業の継続・展開は厳しいものがありますが、社会福祉法人の力を生かし、役職員の協力を得ながら課題達成に向け努力したいと思います。

しきしま学園

学園の夏休み2021

洪川特別支援学校へ通う十二名が生活する「しきしま学園」、今年も、待ちに待った「夏休み」が七月二十一日から始まりました。コロナが無ければ、子供時代の「夏の思い出」作り、夏祭り、花火大会、海水浴やバーベキューなど、普通に楽しめたのではないかと思います。しかし、外出自粛……。

自粛生活の中、少しでも楽しめることとして設置した「プール！」午前中は学校の宿題に取り組み、午後は思いっきりプールで楽しんでいます。他にも、誕生会のケーキはみんなで手作り！。猛暑の日は、かき氷で涼みました。

七月にはランドセルを背負った小学生の男児も新たに加わり、さらなる賑やかな声が響くようになっていきます。来年は、普通の夏休み暮らしができるよう心から願っています。



しきしま

野菜づくり

本館二階のグループでは近隣の畑をお借りして野菜づくりを行っています。苗植え・水やり・収穫・草むしり等の作業を職員と一緒に行いました。夏はトマト・ナス・ピーマン・カボチャ・きゅうり・スイカを育て実った野菜を見つけると嬉しそうに収穫しています。そして、秋にはさつまいも、冬に向けて白菜・大根などを育てています。

みなさんの一番の楽しみは収穫した野菜を味わうこと。収穫して



きた日に、お漬物にして食べたり、八月には夏野菜カレーを作り、みんなで楽しく食べることが出来ました。

今後旬の味覚を味わえることを励みに、楽しく野菜づくりを行いたいと思います。

調理実習

九月十四日に調理実習（つけ麺・チャーハン・餃子）を行いました。過ごしやすい気候だったため、園庭に机を用意して行いました。その際には利用者さんも机の準備と一緒に手伝ってくれました。食べ始めると皆さん嬉しそうに



TOYO-CARE SERVICE

東洋ケアサービス株式会社
〒370-3602 群馬県北群馬郡吉岡町大久保582
【介護事業所届出番号: 1072200346】
Copyright TOYO-CareService. All Rights Reserved.
TEL: 0279-30-5205
FAX: 0279-30-5207

表情で美味しいと食べていました。食べなれてないつけ麺の為か先にスープを飲み干してしまうハズニングもありましたが、多くの方がスープ・麺をお替りしていました。美味しかったと伝えてくれる利用者さんなんて、皆さん満足していただけたようでした。

コロナ禍で限られた状況でもお弁当や調理実習棟で気分転換を行い、楽しみのある生活を送れるよう工夫していきたいと思っています。

令和2年度赤城会 年間事業報告書

年月日	事業内容	法 人	事業所
R2年			
4月1日	・辞令交付式(新規採用等)	※誕生会、避難訓練、職員会議等(毎月実施)	
6日	・社労士訪問(第1回)		
7日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議		
8日			・花祭り(あかぎ育成園)
16日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議 ※赤城会緊急事態体制発動		
20日	・開園記念日(職員永年表彰)	・開園記念日(職員永年表彰)	
22日	・会計事務所月例監査(3月分)		
22日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議		
23日	・入居者・職員の発熱状況等報告開始(群馬県)		
27日	・安全衛生委員会(第1回)		
30日	・定例幹部会議(第1回)	・お店やさん開店(せせらぎグループ)	
5月1日	・辞令交付式(新規採用)		
8日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議 ※赤城会緊急事態体制延長		
11日	・職員行動記録表記入開始		
13日	・グループホーム建設委員会(第1回)		
15日	・社労士訪問(第2回)		
15日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議		
18日	・会計事務所月例監査(4月分)		
21日			・避難訓練(せせらぎグループ)
22日	・新型コロナウイルス感染症予防対策会議		
26日	・定例幹部会議(第2回)		
28日	・入居者・職員の発熱状況等報告開始(群馬県)(共同生活援助)		
28日	・社福)赤城会監事監査(決算)		
29日	・安全衛生委員会(第2回)	・お楽しみ袋配布(せせらぎグループ)	
6月2日	・社労士訪問(第3回)		
5日	・社福)赤城会第1回理事会(平成31年度令和元年度事業報告・決算)		
12日			・嘱託医訪問(しきしま)
18日	・安全衛生委員会(第3回)		
19日	・グループホーム建設委員会(第2回)		
22日	・社福)赤城会第1回評議員会(平成31年度/令和1年度事業報告・決算)(決議の省略)		
23日			・のみり班食事作り、あおぞら班施設外支援、ひまわり班施設外支援(しきしま)
24日			・個別面談開始(せせらぎグループ)
25日	・会計事務所月例監査(5月分)		
26日	・定例幹部会議(第3回)		
30日			・嘱託医訪問(しきしま)
7月1日	・辞令交付式(新規採用)		
2日	・社労士訪問(第4回)		
6日	・辞令交付式(新規採用)		
9日	・ストレスチェック実施(～10日)		
10日			・さくら班、ひまわり班食事作り(しきしま)
14日			・嘱託医訪問(あかぎ育成園)
15日			・わかくさ班施設外支援(しきしま)
16日	・安全衛生委員会(第4回)		
17日	・※赤城会緊急事態宣言同様の対応		
20日	・会計事務所月例監査(6月分)		
21日			・社会福祉士実習指導者研修(あかぎ育成園・しきしま)
27日	・定例幹部会議(第4回)		
28日			・社会福祉士実習指導者研修
8月4日	・社労士訪問(第5回)		
6日	・安全衛生委員会(第5回)		

年月日	事業内容	法 人	事業所
R2年			
8月8日			・せせらぎホーム納涼会(せせらぎグループ)
11日			・さくら班食事作り(しきしま)
15日			・やまびこ、かわせみ、数島ホーム納涼会(せせらぎグループ)
20日	・会計事務所月例監査(7月分)		
24日	・社福)赤城会第2回理事会		
26日	・定例幹部会議(第5回)		
27日			・感染対策講習会(しきしま)
			・嘱託医訪問(しきしま)
			・わかくさ班食事作り、あおぞら班(弁当)、そよかぜ班施設外支援(しきしま)
31日	・退職辞令交付式		
9月1日	・辞令交付式(異動)		
3日			・広報委員会(リモート)(あかぎ育成園)
4日	・懲罰委員会		
8日	・社福)赤城会第3回理事会		
9日	・社労士訪問(第6回)		
10日			・わかくさ班食事作り(しきしま)
11日			・そよかぜ班施設外支援(しきしま)
15日	・安全衛生委員会(第6回)		
18日			・ひまわり班施設外支援(しきしま)
18日			・嘱託医訪問(あかぎ育成園)
15日			・感染対策専門看護師による研修会(あかぎ育成園3F)
18日	・会計事務所月例監査(8月分)		
18日			・第1回感染症対策委員会(せせらぎグループ)
24日	・定例幹部会議(第6回)		
28日			・広報委員会(リモート)(あかぎ育成園)
10月1日	・辞令交付式(新規採用)		
2日	・社労士訪問(第7回)		
6日			・嘱託医訪問(しきしま)
7日			・定着支援委員会
8日			・そよかぜ班施設外支援(弁当／ドライブ)(しきしま)
9日			・三角くし内職開始(数島ホーム)(せせらぎグループ)
14日	・安全衛生委員会(第7回)		
15日			・わかくさ班施設外支援(しきしま)
19日			・レントゲン検査
20日			・嘱託医訪問(あかぎ育成園)
22日	・会計事務所月例監査(9月分)		
26日	・医師会医療安全対策講習会		
27日	・定例幹部会議(第7回)		
30日			・鼓笛の日(しきしま)
11月2日			・クラブの日(しきしま)
4日	・社労士訪問(第8回)		
5日			・第2回感染症対策委員会(せせらぎグループ)
10日	・群馬県経営協セミナー		
11日			・(SARAYA感染対策Webセミナー)
12日	・安全衛生委員会(中止)		
13日	・※産業医へFAXにて報告/情報共有		
16日	・第1回BCPC対策本部会議		
19日	・第2回BCPC対策本部会議		
20日	・会計事務所月例監査(10月分)		
24日			・広報委員会(リモート)(あかぎ育成園)
26日	・定例幹部会議(第8回リモート)		
27日	・退職辞令交付式		
30日			・安全運動管理者講習会(しきしま)
12月3日	・安全衛生委員会(第8回)		
4日	・社労士訪問(第9回)		
10日			・消防設備点検(しきしま)
			・嘱託医訪問(しきしま)
			・そよかぜ班施設外支援(弁当／ドライブ)(しきしま)

年月日	事業内容	法 人	事業所
R2年			
12月11日			・嘱託医訪問(あかぎ育成園)
14日			・サビ管部会(リモート)(あかぎ育成園)
18日	・会計事務所月例監査(11月分)		
22日			・クリスマス会(あかぎ育成園2F)
24日			・レントゲン検診(しきしま)
28日	・定例幹部会議(第9回リモート)		
	・退職辞令交付式		
R3年			
1月4日	・辞令交付式(新規採用)		
7日	・社労士訪問(第10回)		
8日			・消防設備等保守点検(せせらぎグループ)
14日	・安全衛生委員会(第9回)		
20日			・嘱託医訪問(あかぎ育成園)
25日	・会計事務所月例監査(12月分)		
26日	・定例幹部会議(第10回リモート)		
27日			・県社協新任職員対象研修(リモート)(せせらぎグループ)
28日			・渋川市なんでも相談役員会
29日			・第3回感染症対策委員会(せせらぎグループ)
			(SARAYA感染対策Webセミナー)
2月1日	・辞令交付式(新規採用)		
2日			・定着支援委員会
5日	・社労士訪問(第11回)		
9日			・権利擁護研修会(リモート)(あかぎ育成園・しきしま)
10日			・嘱託医訪問(しきしま)
18日	・安全衛生委員会(第10回)		
22日	・会計事務所月例監査(1月分)		
25日			・県社協中堅職員対象研修(リモート)
26日	・定例幹部会議(第11回リモート)		
	・退職辞令交付式		
3月1日	・辞令交付式(新規採用)		
3日	・社労士訪問(第12回)		
5日	・グループホーム建設委員会(第3回)		
9日			・チームリーダー研修会(リモート)
10日			・あかぎ育成園・しきしま・せせらぎグループ
11日			・本館1階施設外支援(しきしま)
12日			・事務部会(リモート)(あかぎ育成園・せせらぎグループ)
16日			・人権倫理委員会
18日	・会計事務所月例監査(2月分)		
22日	・安全衛生委員会(第11回)		
23日	・社福)赤城会第4回理事会		
26日	・令和3年度新規採用予定職員研修(5日間)(～26日)		
28日			・広報委員会(リモート)(あかぎ育成園)
31日	・定例幹部会議(第12回リモート)		
	・退職辞令交付式		
	・せせらぎホーム廃止		
			・年度末検証(検証)(せせらぎグループ)

令和2年度赤城会 法人単位資金収支計算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	24,602,000	24,778,961	△176,961	
		障害福祉サービス等事業収入	1,014,588,000	1,015,027,126	△439,126	
		経常経費寄附金収入	1,061,000	1,090,785	△29,785	
		受取利息配当金収入	72,000	70,015	1,985	
		その他の収入	6,149,146	6,132,361	16,785	
		事業活動収入計(1)	1,046,472,146	1,047,099,248	△627,102	
	支出	人件費支出	763,712,000	750,996,098	12,715,902	
		事業費支出	152,237,000	146,703,421	5,533,579	
		事務費支出	56,683,310	51,807,507	4,875,803	
		支払利息支出	56,000	55,880	120	
その他の支出		1,000,000	968,250	31,750		
事業活動支出計(2)		973,688,310	950,531,156	23,157,154		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		72,783,836	96,568,092	△23,784,256		
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)		0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,620,000	4,620,000	0	
		固定資産取得支出	9,639,700	9,639,018	682	
	施設整備等支出計(5)		14,259,700	14,259,018	682	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△14,259,700	△14,259,018	△682	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	4,622,864	4,703,296	△80,432	
		その他の活動収入計(7)	4,622,864	4,703,296	△80,432	
	支出	積立資産支出	63,147,000	63,123,704	23,296	
		その他の活動支出計(8)	63,147,000	63,123,704	23,296	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△58,524,136	△58,420,408	△103,728	
	予備費支出(10)		3,398,545	—	0	
△3,398,545						
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	23,888,666	△23,888,666		

前期末支払資金残高(12)		753,191,280	△753,191,280	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	777,079,946	△777,079,946	

令和2年度赤城会 法人単位事業活動計算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	24,778,961	25,283,344	△504,383
		障害福祉サービス等事業収益	1,015,027,126	970,767,246	44,259,880
		経常経費寄附金収益	1,090,785	5,368,392	△4,277,607
		サービス活動収益計(1)	1,040,896,872	1,001,418,982	39,477,890
	費用	人件費	749,156,574	717,533,436	31,623,138
		事業費	146,703,421	149,645,638	△2,942,217
		事務費	51,807,507	58,790,284	△6,982,777
		減価償却費	71,517,323	69,192,957	2,324,366
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△28,843,585	△28,843,585	0
		サービス活動費用計(2)	990,341,240	966,318,730	24,022,510
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		50,555,632	35,100,252	15,455,380	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	70,015	68,867	1,148
		その他のサービス活動外収益	6,132,361	3,982,449	2,149,912
		サービス活動外収益計(4)	6,202,376	4,051,316	2,151,060
	費用	支払利息	55,880	75,440	△19,560
		その他のサービス活動外費用	968,250	1,571,000	△602,750
		サービス活動外費用計(5)	1,024,130	1,646,440	△622,310
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		5,178,246	2,404,876	2,773,370	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		55,733,878	37,505,128	18,228,750	
特別増減の部	収益	固定資産受贈額		2,405,207	△2,405,207
		固定資産売却益		112,689	△112,689
		特別収益計(8)	0	2,517,896	△2,517,896
	費用	固定資産売却損・処分損	189,711	25,213	164,498
		その他の特別損失	54,120		54,120
		特別費用計(9)	243,831	25,213	218,618
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△243,831	2,492,683	△2,736,514	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		55,490,047	39,997,811	15,492,236	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,372,424,414	1,342,760,803	29,663,611
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		1,427,914,461	1,382,758,614	45,155,847
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)		4,424,200	43,500,000	△39,075,800
	その他の積立金積立額(16)		61,763,000	53,834,200	7,928,800
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,370,575,661	1,372,424,414	△1,848,753

令和2年度赤城会 法人単位貸借対照表

令和3年3月31日現在

第三号第一様式

(単位:円)

資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末
流動資産	811,674,954	793,144,359	18,530,595	流動負債	87,855,008
現金預金	652,429,953	634,689,602	17,740,351	事業未払金	24,005,736
事業未収金	158,151,008	153,709,609	4,441,399	1年以内返済予定設備資金借入金	3,580,000
未収金	0	9,140	△9,140	預り金	2,741,402
立替金	42,612	4,247,570	△4,204,958	職員預り金	7,708,988
前払金	1,051,381	487,938	563,443	仮受金	138,882
その他の流動資産	0	500	△500	賞与引当金	49,680,000
固定資産	2,538,667,433	2,542,345,353	△3,677,920	固定負債	15,669,142
基本財産	1,687,071,531	1,742,294,233	△55,222,702	設備資金借入金	1,500,000
土地	232,556,185	232,556,185	0	退職給付引当金	14,169,142
建物	1,454,515,346	1,509,738,048	△55,222,702	負債の部合計	103,524,150
その他の固定資産	851,595,902	800,051,120	51,544,782	純資産の部	
建物	1,410,433	1,918,529	△508,096	基本金	243,564,707
構築物	49,316,836	53,931,186	△4,614,350	第1号基本金	242,952,324
機械及び装置	1	2	△1	第3号基本金	612,383
車輛運搬具	14,271,547	20,092,476	△5,820,929	国庫補助金等特別積立金	880,777,232
器具及び備品	17,932,646	13,520,318	4,412,328	その他の積立金	751,900,637
権利	402,349	510,289	△107,940	人件費積立金(措置)	8,000,000
ソフトウェア	732,092	1,044,708	△312,616	修繕積立金(措置)	2,237,795
退職給付引当資産	14,169,142	13,063,726	1,105,416	施設・設備整備積立金(措置)	8,000,000
移行時特別積立資産	16,001,000	16,001,000	0	移行時特別積立金	16,001,000
施設・設備整備積立資産	502,850,000	446,040,200	56,809,800	施設・設備整備積立金	502,850,000
施設運営費積立資産	106,119,000	105,590,000	529,000	施設運営費積立金	106,119,000
修繕積立資産	108,692,842	108,692,842	0	修繕積立金	108,692,842
措置施設繰越特定資産	18,237,795	18,237,795	0	次期繰越活動増減差額	1,370,575,661
その他の固定資産	1,460,219	1,408,049	52,170	(うち当期活動増減差額)	55,490,047
資産の部合計	3,350,342,387	3,335,489,712	14,852,675	純資産の部合計	3,246,818,237
				負債及び純資産の部合計	3,350,342,387
					14,852,675

あかぎ育成園

夏季特別研修会

八月六日(金)、群馬県知的障害者福祉協会主催第五十三回夏季特別研修会が行われました。新型コロナウイルス感染症防止のため、リモートにより開催されました。今年度のテーマである『共に支えあう共生社会の実現』、危機管理の中で見えてきたことを柱に、県内外から二百七十七名が参加されました(当法人の職員も参加しました)。

研修内容は基調講演と分科会があり、まず基調講演ではコロナ禍における危機管理や共生社会の実現について、講師の方の経歴や実践事例をもとにお話いただきました。特に、共生社会の実現では、権利と義務の両方がなければ共生社会はできないと話されていたことは、とても印象に残りました。また、共生社会の原点は相互理解であるが、皆同じ価値観ではないことが難しいと話されていました。共生社会を目指していくには個々の違う価値観を認め、その折り合いをつけることが重要であるということでした。講演後は分科会が行われ、五つのテーマに分かれて討議を行いました。当法人職員も各テーマの分野に分かれて専門分野の学びを深めることができました。研修会を通じて様々な学びや気

づきがあり、有意義な研修会となりました。

七夕会

七月、七夕に向けて輪つなぎ、三角つなぎ、四角つなぎ、天の川など折り紙で飾りを作りました。一人ひとり願いを込めた短冊を竹につるしました。「早く家に帰りたい」「旅行に行きたい」「おいしいものが食べたい」といった思いと共に、「コロナが無くなつて元気に過ごせますように」と新型コロナウイルスの終息を願う言葉もありました。



い自治会からおやつにプリンを頂き楽しみました。

売店

あかぎ育成園では月一回、売店を行っています。売店はコロナ禍で外出機会が少なくなり、外食や買い物に行けなくなってしまう利用者さんのために、少しでも施設内で楽しんでいただけるイベントを、ということで昨年から始めました。

主にお菓子やカップラーメン、デザート、ジュースなどを提供させていただいており、好きなものを手に取って選んで楽しんでいただいています。今回はかたくり一班が担当し、二階の方はアイス、三階の方はどら



世界の食文化の開拓者



日本食研

日本食研株式会社 高崎支店

〒370-3522

群馬県高崎市菅谷町20-230

TEL:027-360-6151 FAX:027-360-6154

焼きとコーヒーゼリーを提供させていただきますました。皆さん、美味しそうに食べているのがとても印象的でした。次回はかたくり二班が担当ですが、何の売店を開いてくれるのか楽しみです！

せせらぎグループ

敷島ホームの
生活を紹介

敷島ホームは、地域の中で地域の一人として住民と関わりを持ちながら、家庭的な雰囲気の下、生活する『暮らしの場』です。日中は、それぞれ就労や実習に通っていました。新型コロナウィルス感染症拡大により、現在は就労継続支援B型事業所を一名が利用、残りの利用者は週三回『チームつばめ』と称し、三角くじ折りの活動をしています。

ホームでの生活は、共有スペースの他、全個室でプライバシーを確保しながら世話人、生活支援員が日常生活の援助をしています。また、食事の後片付け、掃除、洗濯、買い物等は自分でする他、協力し合うことは全員で決めます。

自粛生活の中、ホームではテレビを見たり、切り絵や絵を描いたりして自由に過ごしています。利用者同士一緒に散歩に行き、季節の移り変わりを感じ、会話することも楽しみの一つです。また、悩み事やその日の出来事は、生活支援員が丁寧に話を聞いてくれ、家庭料理の得意な世話人が美味しい食事に加え、優しい声で紙芝居や絵本を読んでもくれる嬉しい時間もあります。八月には、お楽しみ会

に向け利用者が色鮮やかな提灯を作り、屋台風にホームを飾りつけ、感染症対策に注意しながら、ほっこりと楽しい時間を過ごしました。

赤城会苦情解決
第三者委員

赤城会では施設利用者及び家族等の苦情に対して適切な対応をし、一定のルールに沿った方法で問題を公平中立の立場で円滑・円満に解決することを目的とし、苦情解決第三者委員を設置しています。

令和三年度から二年の任期で次の四名の方に委嘱することになりました。よろしくお願い致します。

星野 正彦氏

(赤城会監事) 再任

勝田 治男氏

(赤城会監事) 再任

齋藤 万知子氏

(民生委員・児童委員) 新任

狩野 美香氏

(民生委員・児童委員) 新任

表彰おめでとう

群馬県知的障害者福祉協会

一〇年 富澤 治彦 林 陽子

佐藤 勇嗣 保志 政光

石原 直樹 佐藤 雄太

磯井明日香 河合友里愛

津久井敦子 木暮 和樹

根岸 彩加 明峰 昌彦

月田 昌志 福田 拓也

須田 克行 福田 拓也

小林 正喜

群馬県社会福祉協議会 (十五年)

渡邊 桂

群馬県知事 (十五年)

及川 満子 須田 克行

赤城会

一〇年 富澤 治彦 林 陽子

佐藤 勇嗣 保志 政光

石原 直樹 佐藤 雄太

磯井明日香 河合友里愛

津久井敦子 木暮 和樹

高橋 育子 根岸 彩加

笛木 一矢

二〇年 多胡 雅之 須田 克行

明峰 昌彦

二五年 福田 拓也

四五年 小淵 浩一

狩野 充芳

編集後記

昨年からコロナウィルスの蔓延により、利用者さん・保護者の皆さんに外出や面会の制限をお願いして、ご不便をおかけしているところです。早くウィルスの蔓延が収束し以前のような生活が取り戻せるようお願いいたします。

「ふれあい54号」をお届けいたします。不自由な中でも利用者さんが少しでも楽しめるよう工夫した行事が掲載されていますので、ご覧いただきたいと思えます。併せて令和二年度赤城会事業報告等も掲載していますので、一読下さい。

総合卸商社



業務用消耗資材・家庭用日用品雑貨販売

内装工事等リフォーム事業及び室内装飾品の販売

〒370-0007 高崎市間屋町西 1-4-6
TEL 027-361-3441 FAX 027-361-3437

株式会社 倉屋

